

令和6年3月

大野市教育委員会定例会  
会議録

日 時：令和6年3月26日（火）午後3時30分～午後4時50分

場 所：大野市役所 大会議室



## 大野市教育委員会 3月定例会 次第

令和6年3月26日（火）午後3時30分～  
大野市役所 大会議室

### 1 開会

会議録署名人 馬道委員 羽生委員

### 2 2月定例会の会議録の承認について

### 3 教育長重要事項報告

### 4 議事

- 議案第17号 令和6年度大野市教育方針（案）について
- 議案第18号 大野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案
- 議案第19号 大野市心身障害児就学支援委員会設置規則の一部を改正する規則案
- 議案第20号 大野市福井大学教職大学院派遣事業補助金交付要綱案
- 議案第21号 大野市部活動地域移行推進事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱案
- 議案第22号 大野市学校通学用自動車運行管理規程の一部を改正する規程案
- 議案第23号 大野市学校運営協議会の設置について
- 議案第24号 有終西小学校児童の通学区域について
- 議案第25号 大野市低所得世帯の児童習い事支援事業補助金交付要綱案
- 議案第26号 大野市こども家庭センター運営要綱案
- 議案第27号 大野市子ども食堂見守り支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱案
- 議案第28号 大野市放課後児童クラブ事業実施要綱の一部を改正する要綱案
- 議案第29号 大野市U25夫婦支援事業実施要綱の一部を改正する要綱案
- 議案第30号 大野市U29夫婦支援事業実施要綱の一部を改正する要綱案
- 議案第31号 大野市結婚新生活支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱案
- 議案第32号 大野市博物館管理運営規則の一部を改正する規則案
- 議案第33号 大野市無形民俗文化財保存育成事業補助金交付要綱案
- 議案第34号 大野市指定文化財保存修理等補助金交付要綱案
- 議案第35号 大野市和泉地区化石保全活用計画推進委員会設置要綱を廃止する要綱案
- 議案第36号 大野市放課後子ども教室事業実施要綱案

議案第 37 号 大野市青年活動推進事業補助金交付要綱の一部を改正する  
要綱案

議案第 38 号 大野市社会教育関係団体補助金交付要綱の一部を改正する  
要綱案

## 5 付議事項

1) 児童生徒指定学校変更許可について

資料 1

2) 4 月行事予定について

資料 2

## 6 その他

1) 大野市教育環境調査研究委員会の会議結果について

資料 3

2) 医療的ケア児の入学について

3) 大野市和泉地区化石保全活用計画の廃止について

4) 2 月の業務報告について

資料 4

5) その他

## 7 閉会

<出席者>

	教育長	久保俊岳
	委員	馬道保
	委員	松谷由美
	委員	松田輝治
	委員	羽生たまき
事務局（説明者）	事務局長	横田晃弘
	教育総務課長	指岡哲郎
	学校教育審議監	山川龍一
	こども支援課長	山崎勝彦
	生涯学習・文化財保護課長	佐々木伸治
（書記）	教育総務課課長補佐	森永奈緒子

<傍聴者>

なし

## 【開会】

【教育長】 ただいまから大野市教育委員会 3 月定例会を開会する。

## 【教育理念唱和】

## 【会議録署名人】

【教育長】 本日の会議録署名人は、馬道委員、羽生委員に願います。

## 【2 月定例教育委員会会議録の承認について】

【教育長】 事前にお送りした会議録案について、ご意見、ご質問等があれば願います。

——<意見・質問なし>——

【教育長】 2 月定例会会議録については事務局からの提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【教育長】 事務局の提案どおり承認する。

## 【教育長重要事項報告】

【教育長】 本日は、「中学校再編」について申し上げます。

先日 23 日、24 日両日にわたり、尚徳中学校、和泉中学校、上庄中学校の 3 中学校で統合記念式典を開催した。尚徳中学校は 62 年、和泉中学校は 39 年、上庄中学校は 76 年の歴史に幕を降ろした。私は現役時代に、卒業式や入学式などで校旗に触れてはきたが、乾側小学校を含め、これほど校旗の重みを実感したことはなかった。歴史と伝統という言葉をよく使うが、一つの学校に関わった多くの人々や地域の文化を考えると、到底一言では言い表せない重みを感じ、心が大きく揺さぶられる実感があった。

この中学校の再編に至るまでに約 6 年が経過した。学校再編検討委員会、学校再編準備委員会をはじめ、本事業に関わって頂いた多くの方々に心から感謝したい。

ただ、生徒や保護者にとっては、これからが本番である。私は教育長として、生徒の皆さんに、市の広報誌で次のように呼びかけたので紹介する。

『現在の形になってから約半世紀の時を経て、開成中学校・陽明中学校 2 校の新体制で大野市の中学校が動き出します。

皆さんの意見を反映して、両校とも新しい制服と体操服はデザインが同じになりました。校舎の外観も同じです。教室や図書室などにも皆さんのアイデアをたくさん取り入れて、斬新さと温もりのある、まさに未来志向の学び舎に生まれ変わります。学校は別でも皆さんの目指す思いや方向は同じです。

学校は皆さんが主役です。自主組織である生徒会の運営についても準備が進んでいます。異なる学校文化をもつ皆さんが集まり創り出す、新しい学校の姿を想像するととてもワクワクします。自校の歴史と伝統に自信と誇りをもつと同時に、出会えた仲間を互いに尊重し、一人一人が輝く楽しい学校を創りましょう。我々大人もその姿を全力で応援します。

大野市教育理念にうたわれる「やさしく、かしこく、たくましい大野人」に成長してくれることを願っています。』以上である。

文中にあるように、生徒たちの手による新しい学校づくりと彼らの成長を全力で応援することが我々大人の使命である。大切な1年が始まるという思いである。引き続き緊張感をもって取り組みたい。ご協力をお願いします。

### 【議事】

【教育長】議案第17号 令和6年度大野市教育方針（案）について、事務局の説明をお願いします。

——<教育委員会事務局長説明>——

【教育長】議案第17号についてご意見、ご質問等があればお願いします。

——<意見・質問なし>——

【教育長】議案第17号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【教育長】議案第17号について、事務局の提案どおり承認する。

議案第18号 大野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案について、事務局の説明をお願いします。

——<教育総務課長説明>——

【教育長】議案第18号についてご意見、ご質問等があればお願いします。

——<意見・質問なし>——

【教育長】議案第18号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【教育長】議案第18号について、事務局の提案どおり承認する。

議案第19号 大野市心身障害児就学支援委員会設置規則の一部を改正する規則案について、事務局の説明をお願いします。

——<教育総務課長説明>——

【教育長】議案第19号についてご意見、ご質問等があればお願いします。

——<意見・質問なし>——

【教育長】議案第19号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【教育長】議案第19号について、事務局の提案どおり承認する。

議案第20号 大野市福井大学教職大学院派遣事業補助金交付要綱案について、事務局の説明をお願いします。

——<教育総務課長説明>——

【教育長】議案第20号についてご意見、ご質問等があればお願いします。

——<意見・質問なし>——

【教育長】議案第20号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【教育長】議案第20号について、事務局の提案どおり承認する。

議案第21号 大野市部活動地域移行推進事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱案について、事務局の説明をお願いします。

——<教育総務課長説明>——

【教育長】議案第21号についてご意見、ご質問等があればお願いします。

——<意見・質問なし>——

【教育長】議案第21号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【教育長】議案第21号について、事務局の提案どおり承認する。

議案第22号 大野市学校通学用自動車運行管理規程の一部を改正する規程案について、事務局の説明をお願いします。

——<教育総務課長説明>——

【教育長】議案第22号についてご意見、ご質問等があればお願いします。

——<意見・質問なし>——

【教育長】議案第22号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【教育長】議案第22号について、事務局の提案どおり承認する。

議案第23号 大野市学校運営協議会の設置について、事務局の説明をお願いします。

——<教育総務課長説明>——

【教育長】議案第23号についてご意見、ご質問等があればお願いします。

——<意見・質問なし>——

【教育長】議案第23号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【教育長】議案第23号について、事務局の提案どおり承認する。

議案第24号 有終西小学校児童の通学区域について、事務局の説明をお願いします。

——<学校教育審議監説明>——

【教育長】議案第24号についてご意見、ご質問等があればお願いします。

——<意見・質問なし>——

【教育長】今後のスケジュールについて説明をお願いします。

【学校教育審議監】本日、方針が決定したので、3月中に現在の1年生から5年生に在籍する児童の家庭には、郵便でこの内容をお知らせしたい。そして、令和6年度に入学する新1年生については、機会を捉えて保護者説明会等を開催するなど、入学した児童が6年後には開成中学校へ進学するという事についてご理解をいただけるように進めたい。

【教育長】議案第24号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【教育長】議案第24号について、事務局の提案どおり承認する。

議案第25号 大野市低所得世帯の児童習い事支援事業補助金交付要綱案について、事務局の説明をお願いします。

——<こども支援課長説明>——

【教育長】議案第25号についてご意見、ご質問等があればお願いします。

——<意見・質問なし>——



- 【教育長】議案第25号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。  
——<異議なし>——
- 【教育長】議案第25号について、事務局の提案どおり承認する。  
議案第26号 大野市こども家庭センター運営要綱案について、事務局の説明をお願いする。  
——<こども支援課長説明>——
- 【教育長】議案第26号についてご意見、ご質問等があればお願いする。  
——<意見・質問なし>——
- 【教育長】議案第26号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。  
——<異議なし>——
- 【教育長】議案第26号について、事務局の提案どおり承認する。  
議案第27号 大野市子ども食堂見守り支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱案について、事務局の説明をお願いする。  
——<こども支援課長説明>——
- 【教育長】議案第27号についてご意見、ご質問等があればお願いする。  
——<意見・質問なし>——
- 【教育長】議案第27号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。  
——<異議なし>——
- 【教育長】議案第27号について、事務局の提案どおり承認する。  
議案第28号 大野市放課後児童クラブ事業実施要綱の一部を改正する要綱案について、事務局の説明をお願いする。  
——<こども支援課長説明>——
- 【教育長】議案第28号についてご意見、ご質問等があればお願いする。  
——<意見・質問なし>——
- 【教育長】議案第28号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。  
——<異議なし>——
- 【教育長】議案第28号について、事務局の提案どおり承認する。  
議案第29号 大野市U25夫婦支援事業実施要綱の一部を改正する要綱案について、事務局の説明をお願いする。  
——<こども支援課長説明>——
- 【教育長】議案第29号についてご意見、ご質問等があればお願いする。  
——<意見・質問なし>——
- 【教育長】議案第29号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。  
——<異議なし>——
- 【教育長】議案第29号について、事務局の提案どおり承認する。  
議案第30号 大野市U29夫婦支援事業実施要綱の一部を改正する要綱案について、事務局の説明をお願いする。  
——<こども支援課長説明>——
- 【教育長】議案第30号についてご意見、ご質問等があればお願いする。  
——<意見・質問なし>——
- 【教育長】議案第30号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。  
——<異議なし>——
- 【教育長】議案第30号について、事務局の提案どおり承認する。  
議案第31号 大野市結婚新生活支援事業補助金交付要綱の一部を改正す

る要綱案について、事務局の説明をお願いする。

——<こども支援課長説明>——

【教育長】議案第31号についてご意見、ご質問等があればお願いする。

——<意見・質問なし>——

【教育長】議案第31号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【教育長】議案第31号について、事務局の提案どおり承認する。

議案第32号 大野市博物館管理運営規則の一部を改正する規則案について、事務局の説明をお願いする。

——<生涯学習・文化財保護課長説明>——

【教育長】議案第32号についてご意見、ご質問等があればお願いする。

——<意見・質問なし>——

【教育長】議案第32号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【教育長】議案第32号について、事務局の提案どおり承認する。

議案第33号 大野市無形民俗文化財保存育成事業補助金交付要綱案について、事務局の説明をお願いする。

——<生涯学習・文化財保護課長説明>——

【教育長】議案第33号についてご意見、ご質問等があればお願いする。

——<意見・質問なし>——

【教育長】議案第33号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【教育長】議案第33号について、事務局の提案どおり承認する。

議案第34号 大野市指定文化財保存修理等補助金交付要綱案について、事務局の説明をお願いする。

——<生涯学習・文化財保護課長説明>——

【教育長】議案第34号についてご意見、ご質問等があればお願いする。

——<意見・質問なし>——

【教育長】議案第34号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【教育長】議案第34号について、事務局の提案どおり承認する。

議案第35号 大野市和泉地区化石保全活用計画推進委員会設置要綱を廃止する要綱案について、事務局の説明をお願いする。

——<生涯学習・文化財保護課長説明>——

【教育長】議案第35号についてご意見、ご質問等があればお願いする。

——<意見・質問なし>——

【教育長】議案第35号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【教育長】議案第35号について、事務局の提案どおり承認する。

議案第36号 大野市放課後子ども教室事業実施要綱の一部を改正する要綱案について、事務局の説明をお願いする。

——<生涯学習・文化財保護課長説明>——

【教育長】議案第36号についてご意見、ご質問等があればお願いする。

——<意見・質問なし>——

【教育長】議案第36号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【教育長】議案第36号について、事務局の提案どおり承認する。

議案第37号 大野市青年活動推進事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱案について、事務局の説明をお願いします。

——<生涯学習・文化財保護課長説明>——

【教育長】議案第37号についてご意見、ご質問等があればお願いします。

——<意見・質問なし>——

【教育長】議案第37号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【教育長】議案第37号について、事務局の提案どおり承認する。

議案第38号 大野市社会教育関係団体補助金交付要綱の一部を改正する要綱案について、事務局の説明をお願いします。

——<生涯学習・文化財保護課長説明>——

【教育長】議案第38号についてご意見、ご質問等があればお願いします。

——<意見・質問なし>——

【教育長】議案第38号について、事務局の提案どおり承認してよろしいか。

——<異議なし>——

【教育長】議案第38号について、事務局の提案どおり承認する。

#### 【付議事項】

【教育長】付議事項1) 児童生徒指定学校変更許可について、事務局の説明をお願いします。

——<学校教育審議監説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

——<意見・質問なし>——

【教育長】付議事項1) については、以上とする。

付議事項2) 4月行事予定について、事務局の説明をお願いします。

——<各課長説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

——<意見・質問なし>——

【教育長】付議事項2) については、以上とする。

#### 【その他】

【教育長】その他1) 大野市教育環境調査研究委員会の会議結果について、事務局の説明をお願いします。

——<教育総務課長説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

——<意見・質問なし>——

【教育長】その他1) については、以上とする。

その他2) 医療的ケア児の入学について、事務局の説明をお願いします。

——<学校教育審議監説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

——<意見・質問なし>——

【教育長】その他2)については、以上とする。

その他3) 大野市和泉地区化石保全活用計画の廃止について、事務局の説明をお願いします。

——<生涯学習・文化財保護課長説明>——

【教育長】ご意見、ご質問等があればお願いします。

——<その他意見・質問なし>——

【教育長】その他3)については、以上とする。

その他4) 2月の業務報告について、説明は省略するが、ご意見、ご質問等があればお願いします。

——<意見・質問なし>——

【教育長】その他4)については、以上とする。

その他5) その他で、事務局から何かあるか。また、委員からも何かあればご発言いただきたい。

【生涯学習・文化財保護課長】おおの遺産について報告させていただく。令和5年度新たに2件の認証を追加させていただき、2月15日に認証書の交付式を行った。1件目は、中荒井町一丁目区の鉛筆供養という行事で、地区の左義長に合わせて子どもたちの使い古した鉛筆を供養することで子どもの学力向上などを祈願する行事である。子どもの代表者が行事の中心的役割を担っていて、子どもたちは自身が地区の一員であると強く認識できる行事となっている。もう1件は、阿難祖領家区と阿難祖地頭方区が共同で行っている阿難祖八坂神社の祭礼である。これは両区の境に建つ八坂神社の祭礼を両区が1年交代で担当している。鎌倉時代以前には両区を合わせて阿難祖村であったが、中世に領家と地頭方に分ける分割があった。分割以前の両区の関係性をとどめている行事ということで認証された。これによって、おおの遺産の認証件数は25件となった。

#### 【閉会】

【教育長】これをもって、大野市教育委員会3月定例会を閉会する。

午後4時50分終了

令和6年3月26日

---

(馬道委員)

---

(羽生委員)